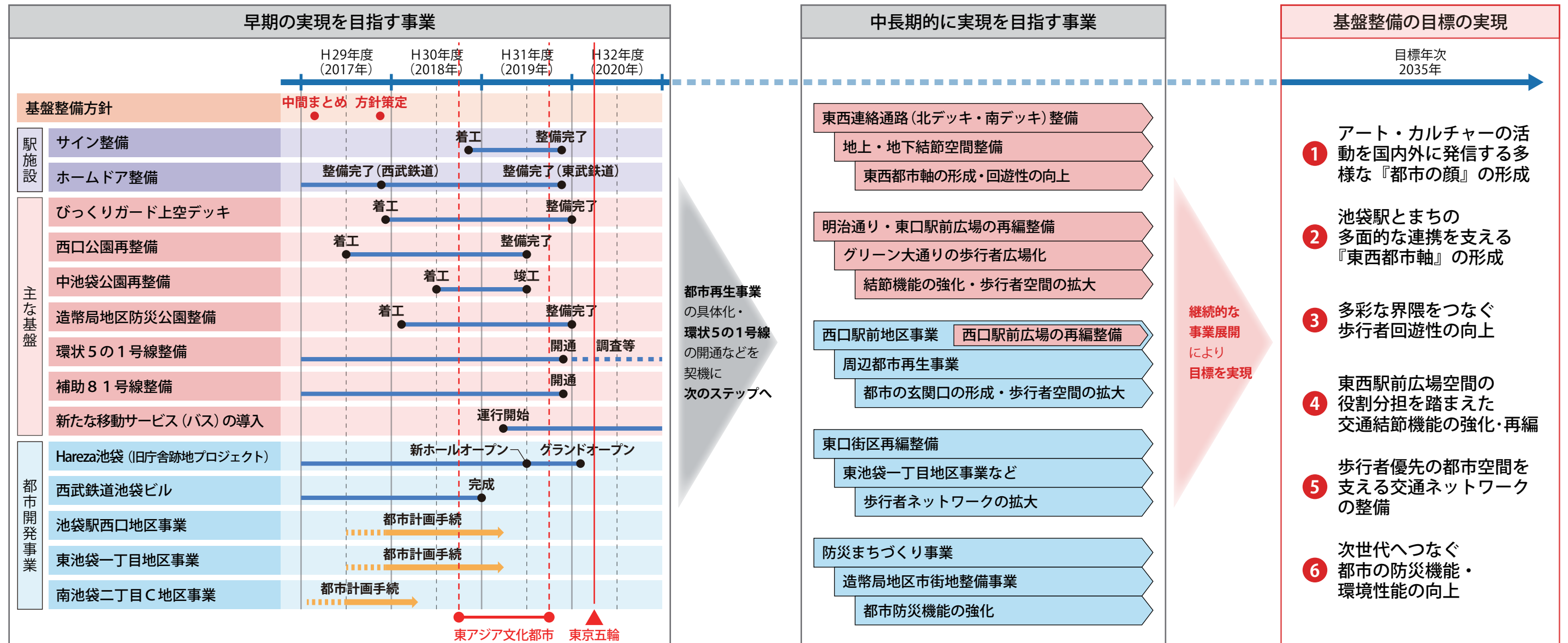


7. 基盤整備の流れ



事業化に向けた取組み

1. 都市基盤の整備に関する調整と効果的な事業推進

- ・主要な都市基盤整備(駅前広場、歩行者デッキ、道路の広場化、駅施設の防災対策等)の事業化に向けて、豊島区を総合調整役とした関係者間の協議組織を設置し、計画と事業の調整を推進する。
- ・この協議体では、複数の民間都市開発事業に伴う都市基盤の整備を連続して効果的に実現していくため、計画やスケジュール等の調整を図るとともに、事業手法、役割分担、費用負担について整理する。
- ・また、上記事業の進捗状況の他、池袋駅周辺地域内の都市再生事業の動向や特区活用状況等、さらに、交通や情報に関する技術的な進歩等に応じて、「基盤整備方針」を更新していく。

2. 段階的な都市再生事業をつなぐ一体的な都市基盤整備の事業スキームの構築

- ・事業スケジュールが異なる複数のプロジェクトの連携により実現する都市基盤整備を一体的かつ効果的に実現するため、公共貢献資金を一時的にプールし、事業実施に併せて拠出する基金を設置するなど、事業のタイムラグを埋める仕組みを構築する。
- ・都市再生特別地区や都市開発諸制度等による公共空間整備にあわせ、国、東京都、UR都市機構などの支援や基金などを活用することにより、質の高い都市基盤施設整備を効率的に推進していく。

※記載内容は今後の関係者協議や検討により、変更となる可能性があります。